

各 位

会社名 カーリットホールディングス株式会社
(URL: <https://www.carlithd.co.jp>)
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 金子 洋文
(コード番号 4275 東証プライム)
問合せ先 広報・サステナビリティ推進室長 島田 拓
(TEL: 03-6893-7060)

株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員並びに当社の一部の子会社の取締役及び従業員（以下「対象従業員等」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社グループは、経営理念「信頼と限りなき挑戦」、コーポレートスローガン「無限の可能性をカタチに」を掲げ、「信頼のモノづくりとサービスで、「安心」と「豊かさ」を届ける」ことが社会における存在意義であると考えております。

2030年に向けては「持続可能な社会に貢献するために、化学と技術の力を合わせ、人々の幸せな暮らしを支えたい」をありたい姿として掲げており、そこに至るまでを3つのステージに区分し、最初の基盤強化のステージとして2022年度を初年度とした新中期経営計画「Challenge2024」を策定しました。

すでに、当社は取締役の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役を除く）向けに、業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」（以下「BBT」といいます。）を2015年11月に導入しております。なお、BBTについては、2023年2月27日開催の取締役会において、当社の執行役員を対象に加えることを決議しております。BBTの概要につきましては、2015年5月15日付「株式給付信託（BBT）の導入に関するお知らせ」及び2015年10月30日付「株式給付信託（BBT）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」並びに2023年2月27日付「株式給付信託（BBT）への追加拠出に関するお知らせ」をご参照ください。

今般、従業員向けのインセンティブプランを検討してまいりましたが、従業員自身が株主となることで役員と従業員が一体となって株主と同じ目線に立ち、グループ経営視点の経営判断や新規事業創

造への挑戦意欲が醸成されることを目的とし、人的資本への投資の一環として、「本制度」を導入することといたしました。

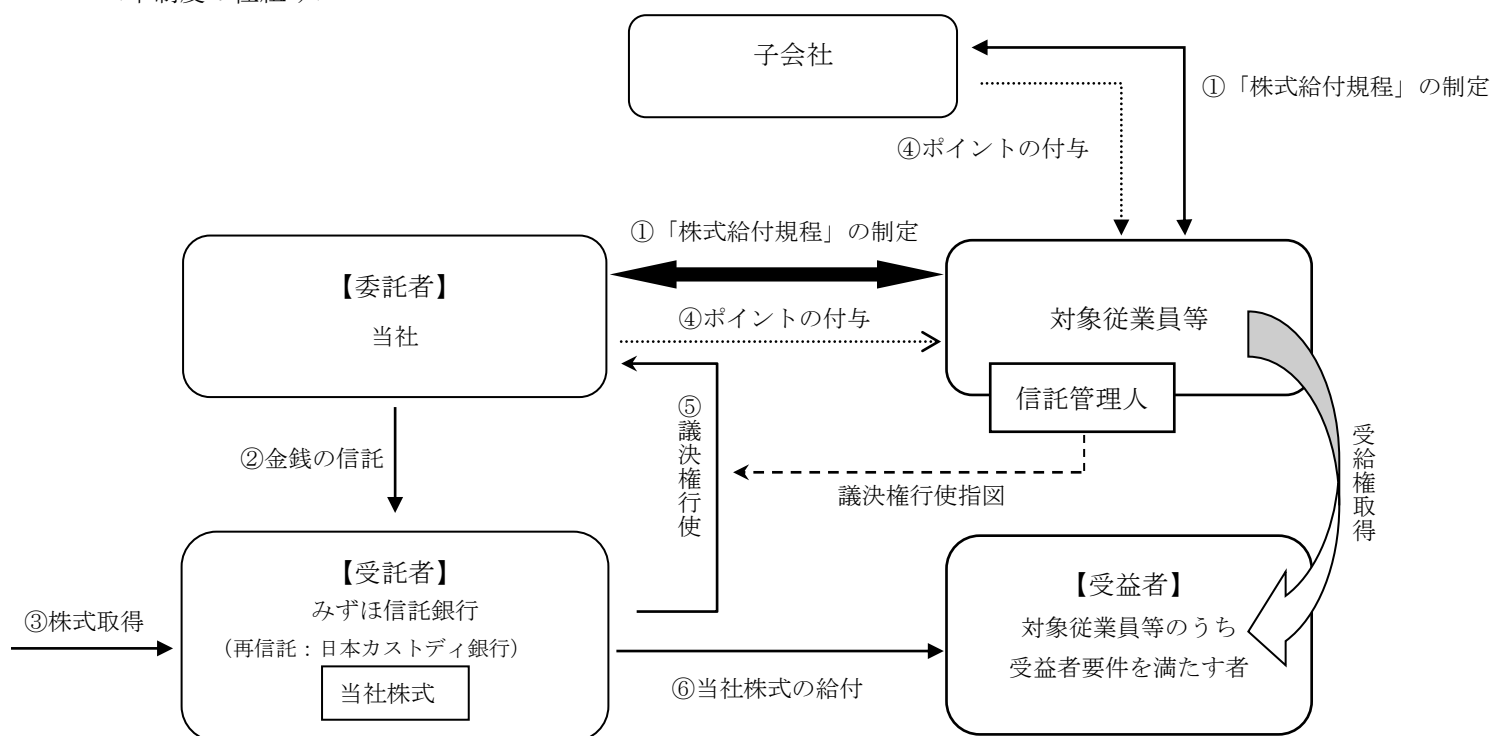
2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員等に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、対象従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社及び当社の子会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき対象従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社の子会社は、「株式給付規程」に基づき対象従業員等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、対象従業員等のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

3. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 対象従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2023年12月12日
- (8) 金銭を信託する日 : 2023年12月12日
- (9) 信託の期間 : 2023年12月12日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 120,000,000円
- (3) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- (4) 株式の取得期間 : 2023年12月12日 (予定) から 2023年12月25日 (予定) まで

以 上